

## 2020 年度第 2 回 NGO-JICA 協議会 議事録 (要旨)

日時: 2021 年 3 月 1 日 14:00~16:25

場所: オンライン開催

出席者: 出席リストの通り

標記会議を開催したところ、概要は以下の通り。

### 1. 開会挨拶

#### (1) 外務省: 国際協力局政策課 臼井課長

- ・ 前任の川崎室長に代わり本日 (3 月 1 日) から民間援助連携室長を兼任している。現在、次期室長の選考を進めているところ。外部の方の新しい発想やアイデアを生かして NGO 連携の新たな展開に繋がりたいと考えている。
- ・ コロナの影響を相当受けているのは NGO の事業を含む ODA も然りであり、外務省 NGO 研究会でも「新型コロナウイルス感染拡大に対する日本の国際協力 NGO の対応戦略」調査などを実施している。危機をいかに機会として捉えていくかが重要。
- ・ 外国人材受入れ支援についても本日の議題になっているが、国際協力に従事する人が本課題にどう関わっていくかという点は興味深い論点。
- ・ 本日の NGO-JICA 協議会では、草の根技術協力事業やその他の JICA スキームについての報告がある。NGO 関係の ODA スキームについては、外務省の日本 NGO 連携無償資金も含め、各スキーム間のデマケやその隙間に留意しながら、より効果的なスキーム作りを目指していけるよう改善を続けていきたい。
- ・ ジェンダー主流化の対話の場の設定案が議題として上がっているがジェンダーも重要な課題で、特に多様性の観点から、知恵を出し合いながらやることが重要だと考える。

#### (2) JICA: 萱島理事

- ・ 本協議会の参加者が 148 人となっており、大変多くの皆様に参加いただき感謝。直接対面できないのは残念だが、オンラインの強みも活かした会合にできればと思う。
- ・ NGO-JICA 協議会は長い歴史と伝統があり、旧 JICA から、2008 年の独立行政法人化以降も開催している。今回のような全体の協議会のみならず、地域別・テーマ別にも意見交換、情報共有を行ってきた実績があり、JICA と NGO がイコールパートナーとして国際協力を支える上で重要な場。知見共有やネットワークづくりの観点から今後も連携していきたい。
- ・ コロナ禍での JICA 事業の進め方について、昨年 3 月に現地の日本人関係者引き上げ (JICA 事務所の所長、次長、ナショナルスタッフを除く)、10 月頃から渡航再開の準備、本格的な渡航再開、と各段階で対応を進めてきた。状況に波があり、苦しみながら事業を実施しているが、NGO の主体的参加と事業実施にお礼を申し上げる。
- ・ NGO は、JICA の在外事務所、国内拠点、国内事業部と相談いただきながら、コ

コロナ禍における脆弱層支援（高齢者や障がい者）、手洗い、農業研修等の案件を実施していただいている。NGOは最も脆弱な人の支援にこそ知見を持つ。制度の柔軟な運用、見直しをしていく。

- ・ 国内の外国人材や多文化共生についても知恵や指導をいただきながら貢献していきたい。

## 2. 今年度 NGO-JICA 連携実績報告

### (1) 地域協議会 (NGO)

- ・ 2019年度から実施。各地域の課題について JICA 地域センターと地域の NGO が意見交換、連携して取り組むことを目的にして始まった。本年度は JICA の 13 国内拠点のうち北海道(札幌)、東京(埼玉、新潟)、横浜、中部、四国、九州で実施。JICA 事業説明会・意見交換会は東北、東京(千葉)、四国、沖縄の 4 拠点で行われた。
- ・ 各地域協議会において共通するテーマは、外国人材受入・多文化共生の取り組みや NGO が活用できる JICA スキーム(草の根技術協力事業等)が主となっている。特記すべき内容として、横浜では NGO-JICA ラウンドテーブルを発足し、活動現場や資金獲得において NGO が共通して抱える課題について議論と情報共有を行った。また四国においては、「ローカル SDGs 四国」が発足し、地域課題の解決、地域創生の成果を確かなものとし、持続可能な地域づくり促進に向けたローカル SDGs(地域住管共生圏)達成のためのプラットフォームとして NGO・民間企業・金融機関・大学・自治体等の連携を促進していく予定。
- ・ また2月に開催した NGO-JICA 中部地域協議会(JICA 側 15名、NGO 側 20名)では、NGO 側から「外国人を移民・移住者としてとらえる視点について」「技能実習生等外国人の課題について」「コロナ禍の外国人調査活動報告」を発題した。JICA の外国人材に関する取り組み方針を共有いただき、NGO 等とどのような連携ができるか協議した。具体案として、シンポジウムや異文化エキスポ等の啓発イベントを、地域のネットワーク NGO や外国人支援団体等と JICA 国内拠点が共同実施することを提案した。

### (2) NGO-JICA 勉強会 (JICA)

- ・ NGO-JICA 両者間の学び合いや情報交換をフレキシブルに行う NGO-JICA 勉強会を試行。今年度は、難民支援、外国人材支援・多文化共生、デジタル・オンライン活用等のテーマを取り上げ、計4回開催し、累計473名が参加した。
- ・ 参加者アンケートでは、オンラインにより参加しやすいとのコメントあり、来年度も同様の形式で開催する。開催に際して、希望するテーマがあれば NGO 連携事務局までお知らせいただきたい。一例としては、本協議会でもプランインターナショナルジャパンより議題提案のあったジェンダーも取り上げていきたいと考えている。

### (3) EARTH CAMP (JANIC)

- ・ グローバルフェスタの代替として、今年度は「Earth Camp 輪になって語ろう。

地球の未来。」というキャンペーンを実施している。協力団体は 52 団体、イベント数（スタディツアー等）は 72 回となっている。また 1/30、31 の 2 日間で行われたメインイベントでは、20 セッションを開催し、世界中から 2300 視聴があった。

- ・ 例年のグローバルフェスタは東京を中心としたイベントであったが、Earth Camp はオンライン開催により全国規模のイベントになり、新しい可能性の発見につながった。この経験を来年度のグローバルフェスタに活かしていきたい。

### 3. NGO-JICA 協議会の次年度実施方針案（NGO 連携事務局）

- ・ 来年度は NGO と JICA の対話・連携に資する会合を 4 つに整理して開催する方針とする。
- ・ NGO-JICA 協議会を年 2 回、それに伴うコーディネーター会議を複数回開催し、その他 NGO-JICA 勉強会、地域協議会において、国際協力や地域における課題を取り上げる。JICA 市民参加事業説明会・意見交換会も各国内拠点で引き続き実施していく。
- ・ NGO-JICA 協議会は 6 月頃と 3 月頃に開催し、その他会合は適宜行う。議題は通年募集とする。

#### 【主な質疑応答・意見】

- ・ 地域協議会が定着し、活動が継続的に行われるよう地域センターへの予算を含めたサポートを検討いただきたい。
- ・ 外国人やジェンダーのみならず、障がい者にとっても参加しやすいようなインクルーシブな開催を検討いただきたい。  
（回答）地域会議のサポート、インクルーシブな会議実施とも、協議会コーディネーターで検討していく。
- ・ 協議会の参加者の対象者を定めないとあるが、NGO 全般なのか。  
（回答）NGO と JICA の連携に関わる人ということで、特に決めていない。

### 4. ジェンダー主流化に向けた対話の場の設定案（プラン・インターナショナル・ジャパン）

- ・ 日本政府の「SDGs アクションプラン 2021」では、ジェンダー平等実現は優先課題のひとつに挙げられているが、日本から開発途上国への開発協力の分野では、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントへの貢献は限定的であり、リソース、専門性、組織内の理解不足などにより事業におけるジェンダー主流化を推し進めることに困難を抱える団体もある。セクター間で、取り組みや課題を共有する機会があまりない。
- ・ JICA と NGO でそれぞれの事業の知見から相互の学び合いや情報共有を定期的に行い、連携を強める仕組みとして、分科会や勉強会等の設置を提案したい。この連携により NGO と JICA が実施する事業の質向上に貢献したい。
- ・ 配布資料は、その論点につき提示するもの。

## 【主な質疑応答・意見】（JICA）

- ・ これまで JICA では対外的な勉強会のほか、HAPIC においてジェンダー主流化の戦略や課題の共有や、「ジェンダー視点に立った COVID-19 対策の推進」ガイドブック策定等にも取り組んできている。
- ・ 他方で、ジェンダー主流化を成果として掲げる事業に限定的に取り組むだけでなく、草の根技協等の提案型事業においても、事業全般に広くジェンダーの視点を内包していくことが重要であるため、今後、NGO 等との勉強会の場は重要と認識している。
- ・ 分科会として設置すると、事務コストがかかり機動性が損なわれるため、勉強会として実施し協議会全体に対して成果報告を行うことが良いと考える。
- ・ 全国自立生活センター協議会（JIL）盛上氏からのご提案である「女性障がい者」の視点についても盛り込んだ協議・情報共有につき担当部と相談したい。

## 5. COVID-19 NGO の対応戦略調査（NGO 研究会）概要（関西 NGO 協議会）

- ・ 地域のネットワーク NGO, JICA 国内事業部の皆さまのアンケート回答依頼の協力に感謝している。
- ・ 外務省 NGO 研究会「新型コロナウイルス感染症拡大に対する日本の国際協力 NGO の対応戦略」の調査を実施。日本の NGO がどのような影響を受けたのか、沖縄から北海道まで全国の NGO を対象に実態調査を行った（アンケート 147 団体、コンサレーション 20 団体の協力。回答団体の割合は事業実施系 NGO が 82.3%、政策提言・開発教育系 NGO が 8.8%、ネットワーク NGO が 5.4%となっている。さらに 90.5%において管理職以上が回答。）。
- ・ 3月5日の報告会では、COVID-19 拡大に伴う日本の国際協力 NGO への短期的影響報告（2020年3月～9月）と中期的影響予測（今後3年間どのような影響が予測されるか）を説明する。日本の NGO が従前より抱えていた課題も踏まえ、ビルドバックベターを目指した NGO セクター全体の基盤強化、経営や活動の計画や方針の見直しの際に必要な情報を事例と共に広く提供する予定。
- ・ タブレットや通信費等、これまでの事業費として認めてこなかったが事業遠隔実施に必要な費用を予算に計上できず足枷になっている実態もある。また、安全面・精神面のリスクヘッジに係る費用の計上可能性についても今後検討が必要。

## 6. 外国人材受入支援・多文化共生の取組み報告

### (1) 責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム（JP-MIRAI）等（JICA）

- ・ 外国人労働者増加に伴う様々な課題に対して、継続的に選ばれる日本であるためにはどのようにあるべきかとの問題認識のもと、「責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」の設立に至った。本プラットフォームの共同事務局は ASSC と JICA で行っており、160 を超える民間企業や業界団体、有識者等が会員として参加している。
- ・ 取組内容としては、外国人労働者の声を聞くことを重視し、労働者への適切な情報発信や会員向けのセミナーを開催している。将来的にはアプリを導入し、外国人労働者からの通報機能を持たせることも検討している。

- ・ さらに、コロナ禍により帰国困難となったベトナム人への支援を開始。困窮外国人支援をしている団体があれば連携方法を検討したく、JICA 国内事業部にご相談いただきたい。
- ・ また国際協力推進員（外国人材・共生）を新たに配置し、地域の調査、JICA としての事業検討を行っている他、既存の市民参加事業においても外国人材支援を目的とした案件形成に取り組んでいる。

## (2) 国際協力 NGO の取組み事例（シェア＝国際保健協力市民の会）

- ・ シェアは医師・看護師・学生が 1983 年につくった NGO で、カンボジアや東ティモール、日本で「いのちを守る人」を育てる活動を行っている。日本では、自治体と連携して事業を行っている。
- ・ 医療電話相談：在宅勤務で対応が難しかったが、この 1 年で 430 件の相談を受けている。コロナ禍で予定通り帰国できず、日本で出産するための相談等が寄せられた。
- ・ 医療通訳派遣・育成事業：結核やエイズの通訳を実施。個人事業主として業務を行う通訳はコロナ感染時の保険適用等の心配があり、対応に苦慮した。
- ・ 母子保健サービスへのアクセス支援：外国人母子を取り巻く現状は厳しい。日本語が分からない妻の状況を夫が通訳をする場合は、女性の体のことがよく分からないので伝わらないという課題がある。
- ・ 外国人労働者の健康管理研修・相談事業：雇用企業の管理者が外国人に多い病気の性質を知らない。それらを理解し、早期に適切に対応できるよう情報発信している。
- ・ 企業における外国人労働者の健康問題に対応するため、外国人労働者の健康管理研修・相談事業として JP-MIRAI へも参画している。
- ・ 外国人支援を行うためには、保健師やソーシャルワーカーの外国人対応力向上も重要と認識。外国人が日本人と同じ保健医療サービスを受けられるようにすることを目的に活動を行う。

## 7. 草の根技術協力事業報告（JICA）

- ・ 草の根技協は本協議会等で NGO 等の皆さまと協議をしながら制度を創ってきた。今般、団体のご協力を得て経費実態調査を行い、使い勝手のよい制度とすべく大幅な合理化を図る予定。
- ・ 経費実態調査への受託団体のご協力を御礼申し上げます。これまでの間接経費率について経済調査会に調査を委託し、実態を踏まえた新間接経費率として 44%(案)に改正する見込み。
- ・ 業務量の個別の確認が非常に煩雑であり、会計検査院からも指摘を受けていた「日本国内における経理・事務支援要員」の経費を間接経費率に内包することや、海外旅行保険の治療救援費用 5000 万円以上の基準額導入を前提とした保険料の内包のほか、一部費目の間接経費率への移行を通じ、積算・精算の事務コストの大幅削減を目指す。

- ・ 加えて、PDMの廃止や契約書類の合理化、費目間流用の大幅緩和等の大幅な見直しを予定。
- ・ また、「海外での役務提供」を主とする事業として、消費税不課税の取引として整理し、これを機会に、課税事業者・免税事業者による区分の違いによる取扱区別を廃止する。
- ・ 新制度は、原則、2021年度募集で採択する案件から適用開始予定。新間接経費率以外の、各種合理化にかかる改正については、実施中の案件や採択済で契約未締結の案件においても、積極的に適用したい。

#### 【主な質疑応答・意見】

- ・ 経費実態調査は約170団体に調査票を配布し、94団体（56%回答率）という想定以上の回答を得た。
- ・ 新間接経費率44%案（上限）は、草の根協力支援型、草の根パートナー型、地域活性化特別枠の別を問わず、全型・全団体種別で一律に適用可。
- ・ 外務省NGO連携無償支援資金協力（以下、「N連」）の「一般管理費等率」と、草の根技協の間接経費率は、含まれる内容が異なることから、単純比較はできない。そのうえで、草の根技協の間接経費率のうち「一般管理費率のみ」と、N連の「一般管理費等率」を比較すると、草の根技協が15.7%、N連15%（最大値の場合）となり両スキームに大きな乖離はないことを検証済み。
- ・ 2021年度募集に際して募集説明会（制度見直し含む）を開催予定。

#### 8. JICA 基金活用事業報告：国内拠点への移管（JICA）

- ・ 各団体のステージに合わせた各スキームの役割・目的は資料の通り。JICA基金活用事業をNGO等活動支援事業と草の根技術協力事業を繋ぐ事業と位置づけ、団体が段階的に成長する過程においてご活用いただきたい。
- ・ 従来、JICA基金活用事業が各地域の団体のスタートアップに活用されていることから、各地域の団体の皆様が参加しやすいようJICA国内拠点に移管する。

#### 9. その他報告：NGO イベント

- ・ 2014年から開催する高校生のためのイベント「ワン・ワールド・フェスティバル for Youth」をコロナ禍により、12月にオンラインで実施。今年度は1200人の高校生が参加し、現在までの参加者数はのべ3万人を超えている。実行委員会では、高校生21名を含むおよそ30人が自主的に活動を行い、ユースが重要なアクターとなっている。
- ・ HAPIC（HAPPINESS IDEA CONFERENCE）を2月にオンラインで開催。600人近くが参加し、東京デモクラシーフォーラムのセッションには海外から100人が参加した。29のセッションのうち半分は公募により選考を経て採用されたセッションとなった。課題解決にはマルチセクターで取り組むことが大切であり、参加者の割合もNGOが40%、また学生6%を占めた。JICAからはオープニングセッションに萱島理事に登壇いただき、手洗いプロジェクトのセッションも実施いただいた。次回実施に向けては、今年夏頃からテーマを公募する予定なので是非協力いただきたい。

## 10. 質疑応答（Zoom チャット含む）

- ・ 各地域の NGO と JICA センターが外国人の課題について取り組む際に、JP-MIRAI や JICA 本部とリソース紹介等において協力・連携は可能か。また、地域のグッドプラクティスを JP-MIRAI の活動に取り込むことは考えられるか。

（回答）オンライン参加等で JICA 本部からの説明は可能。リソースとしては JP-MIRAI 会員の弁護士や ASSC 等まだ限られるが、ご要望に応じて検討可能。地域のグッドプラクティスは是非紹介いただきたい。

- ・ 外国人材・多文化共生の取組みにおいて、JICA 本部と JICA センターの役割分担はどのようなものか。外国人の課題は地域の現場で、その特性や実状に合わせた地域主体の取組みが求められていると考える。

（回答）JICA 本部は方針決定とプラットフォーム運営を主とし、具体的な取組みは JICA センターで実施。

- ・ また同取組みにおいては、インクルーシブな視点も踏まえてご検討いただきたい。
- ・ ジェンダーの主流化について、ぜひ「女性障がい者」の視点も漏れなく含まれますよう協議・情報共有をお願いしたい。
- ・ オンライン・デジタル支援が浸透する中において、デジタルデバインドによる問題点や課題も協議する必要がある。

## 11. 閉会挨拶 IVY 安達理事・事務局長（NJ 協議会コーディネーター、東北 NGO リーグ幹事）

- ・ 草の根技術協力事業の改善にご尽力をいただいた皆様に感謝申し上げます。
- ・ 平成 14 年度に草の根技術協力パートナー型の公募が開始されてそろそろ 20 年。IVY もこの最初の年に他の 14 団体とともに採択いただき、本スキームで育てていただいた。
- ・ 不課税化の導入、間接経費率の見直し、契約時の見積資料や PDM の廃止等、事務手続きの合理化は働き方改革につながる。国際社会の中でどういう貢献をしていくか、引き続き議論の場として本協議会に継続的に出席していきたい。

以上

\* 本議事録は、協議会事務局の責任で、議論の概要をまとめて作成いたしました。